

要 望 事 項	回 答
1 以下の項目について区として名古屋市に対し上申してください。	
(1) 現行助成要綱の改善要求	
①児童の人数に関わらず、複数の指導員が配置でき、人数枠に応じて指導員1名を加配できる助成制度して下さい。	要望の趣旨を主管課にお伝えします。
②必要としている誰もが学童保育が利用できるよう、最低6人以上低学年（障害児は6年生まで）がいないと助成金がないという取り決めに撤廃して下さい。	要望の趣旨を主管課にお伝えします。
③2009年度までの助成金制度から学童保育所への助成金が減ることのないような緩和措置を継続して下さい。	要望の趣旨を主管課にお伝えします。
④20人から35人枠の助成金額を大幅に上げて下さい。	要望の趣旨を主管課にお伝えします。
⑤年度途中で補助金が減ることのないよう猶予措置を設けて下さい。	要望の趣旨を主管課にお伝えします。
⑥家賃補助を実態に即して増額して下さい。	要望の趣旨を主管課にお伝えします。
⑦保育指導の計画・打ち合わせ・教材研究・研修・父母との連絡・おやつの用意などの午前中の勤務を保育時間と認め、それに見合った補助をして下さい。	要望の趣旨を主管課にお伝えします。
⑧障害児受け入れにあたっては、受け入れ一人ごとに一人分の指導員加配ができるよう実態にあった補助金にして下さい。	要望の趣旨を主管課にお伝えします。
(2) 施設維持、改善について以下の項目を要求します。	
①施設確保のため、公共施設、小学校内施設等の活用ができるようにして下さい。	要望の趣旨を主管課にお伝えします。
②施設確保のため、土地や建物の契約の際、市が契約当事者になり、育成会に無償貸与して下さい。また、各学区に所在する公有地（空き地）とその利用目的を開示して下さい。	要望の趣旨を主管課にお伝えします。
③学童プレハブ施設を人数に応じてスペース確保ができるよう、改善して下さい。	要望の趣旨を主管課にお伝えします。
④学童施設を定期的に点検し、空調設備を整えるとともに施設管理費（修繕費用等）を必要に応じて援助してください。	要望の趣旨を主管課にお伝えします。
⑤地震に対する施設の安全性の確保をしつつ、保育室に地震情報システムを導入してください。	要望の趣旨を主管課にお伝えします。
⑥施設防犯の向上へ向け、防犯灯の設置などを行って下さい。また、プレハブ保育室の施錠は脆弱であるため、抜本的な改善をして下さい。	要望の趣旨を主管課にお伝えします。
(3) 名古屋市放課後施策について 次年度実施が予定されているトワイライトルームは、放課後施策として更なる市民の混乱を招き兼ねません。また、今後の学童保育の存続に大きく影響を与えるものです。この計画は中止し、この施策に学童保育の機能を持たせるのではなく、学童保育の歴史と実績を重視し、子どもたちの安全や生活を守ることができるよう私たちの意見を反映した学童保育事業をすすめてください。緊急課題として、今ある学童施策の充実を市へ強く上申してください。	要望の趣旨を主管課にお伝えします。

要 望 事 項	回 答
(4) 子ども・子育て新システムについて 企業参入、幼保一元化を推し進める「子ども・子育て新システム」の国の動きには名古屋市、港区としても反対し、親の要求、就労実態にあった公的保育制度の充実をすすめていくよう働きかけて下さい。	要望の趣旨を主管課にお伝えします。
2 以下の項目について、区として新たに検討・実施してください。 (1) 「就学時健診」及び「入学説明会」での学童保育に関する情報提供として校内での案内チラシ配布や入学説明会、またはその前後の時間を使って学童保育所の説明がすべての小学校で実施できるように働きかけてください。 (2) 警報発令時等に児童の安全が確保されるよう、各学校の対応を確認、徹底してください。 (3) 区主催による非常災害時対応等の講習会を実施してください。 (4) 防犯、防火・防災対策として各学童保育所に必要な防犯、防災、防火用品（消火器等）を支給・設置してください。 (5) 子ども青少年局発行の学童保育案内書を外国籍卒園児に対し、英語・ポルトガル語・中国語などで作成・配布してください。 (6) 学童保育所施設、学校の通学路、学童近辺の安全な環境保全のために、同時に子どもたちの下校時の安全を確保するために学童保育所の存在を示す、案内看板の設置、また信号機・横断歩道・標識の設置などをしてください。必要な措置を関係各庁（署）へ働きかけてください。	従来から、子ども青少年局にて、留守家庭児童健全育成事業の案内チラシを作成しておりますが、今年度も10月に、市立小学校に配布し、就学前健診や入学説明会の機会等に周知いただくよう依頼しています。「就学時健診」及び「入学説明会」の前後の時間に留守家庭児童育成会の説明を実施することについては、各育成会からの依頼をお願いします。 各学校における対応は教育委員会の指示の下に児童の安全確保の方策を取ることとされています。 本市では、市政に関する施策などについて市民の皆さんに知っていただくために、「市政出前トーク」という事業を行っております。今年度の「市政出前トーク」の概要は別添のとおりでございますが、災害の防止に関するテーマは4-1から4-12までございますので、ご希望に沿うテーマを選んでいただき、名古屋市広報課あてにお申込みを頂きたいと存じます。なお、「市政出前トーク」には、災害の防止に限らず様々なテーマをご用意されておりますので、機会があれば是非ご検討ください。 留守家庭児童育成会の運営に対する助成金を交付しているところですので、運営にかかる備品等は育成会での準備をお願いします。 要望の趣旨を主管課にお伝えします。 各育成会において、地域の協力を得て実施していただきますようお願いいたします。

要 望 事 項	回 答
3. 以下の項目について区として継続実施してください。 (1) 図書券の支給。 (2) 区主催の年2回以上の学習会の実施。 (3) 子ども青少年局発行の学童保育所案内書の裏面に各学童の名称・住所・電話番号を掲載。 (4) 上記案内書を区内の保育園・幼稚園の卒園児に配布。 (5) 土地確保の際、趣旨説明等の援助。 (6) 港区ふれあい広場に港区学童保育連絡協議会として参加協力。 (7) 「広報なごや」へ留守家庭児童育成会(学童保育)入会の案内を年2回の情報掲載。(9月、2月期) (8) 港区学童保育連絡協議会主催の「港区学童保育合同運動会」の後援。 (9) 問題別(移転など)に必要な応じた懇談。 (10) 港区学童保育連絡協議会作成の学童保育案内パンフレット等を区役所等の公的施設での配布活用。 (11) 区連協又は実行委員会主催による企画(まつり・学習会等)のポスターを区役所内に掲示。 (12) 不審者情報の迅速な発信。 (13) 各学童へ年1回の視察。 (9) 運営等に関し、調査または現場視察等がある場合は事前に通知してください。	要望の趣旨を社会福祉協議会にお伝えします。 要望に沿うよう努力します。 引き続きそのように努力します。 要望に沿うよう努力します。 要望に沿うよう努力します。 要望の趣旨を社会福祉協議会にお伝えします。 平成23年度より、広報なごや港区版に年2回掲載させていただいており、今年度は10月期に1回掲載しております。2月期につきましても、他の官公署の原稿集約状況を勘案し、掲載が可能な場合は掲載させていただきます。また、来年度以降も同様に他の官公署の原稿の集約状況により、可能な限り掲載させていただきます。 引き続きそのように努力します。 要望に沿うよう努力します。 子ども青少年局作成留守家庭児童健全育成事業案内チラシの区内公的施設への配布について努力します。 まちづくり推進室情報コーナー担当あてにポスター等を送付していただければ、当区の配架基準に従い、掲示させていただきます。 引き続きそのように努力します。 要望に沿うよう努力します。 要望に沿うよう努力します。